

学校職員の働き方改革について

我孫子市立新木小学校

我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン

[目的] - 我孫子で育つ子ども達の笑顔のために -

学校教育の質の向上を目指し、学校職員が心身ともに健康でゆとりを持ち子ども達と向き合える環境を整備する。

◆ 業務の改善と削減の推進

(1) 職員の勤務時間 8:00～16:30

- ・一斉退勤日を定める。新木小学校は、金曜日17:30までに退勤

(2) 夏季・冬季休業中の閉庁日を含む「学校閉鎖期間」の拡大

- ・長期休業中に、職員が長期の休暇を取得しやすい環境を作ります。

(3) 電話対応時間の設定 ～夜間・週休日の扱い～

- ・一斉退勤日 : 7:15～17:30
- ・平日 : 7:15～18:00
- ・土日祝 : 電話対応なし（学校行事等開催時は、平日に準じる）
- ・長期休業中 : 8:00～16:30（学校閉庁日を除く）

※上記の時間以外は、音声電話対応になります。

- ・都合により上記時間帯での電話連絡が困難な場合は、連絡帳等で事前に時間外に電話連絡をしたい旨、学校へお知らせください。個別に対応します。

- ・部活動等での緊急連絡先は、大会やコンクールの時に配付する文書に電話番号を記載します。

※電話対応時間外で、児童生徒の生命・安全に関わる重大事態時は、市役所へ連絡願います。

我孫子市役所 04-7185-1111（代表）

〈代表から各校の管理職へつなぎますので、学校名・学年組・名前・電話番号をお知らせください〉

(4) 家庭訪問について

- ・新木小学校では、1年生のみ家庭訪問を実施します。2～6年生は、家庭場所の確認のみ行います。

(5) 学校を支える人員体制の整備

- ・部活動指導員による支援体制の構築
- ・令和6年度（2024）導入を目標に、人材確保と職務内容、雇用条件等の明確化を行います。

◆ 我孫子市「部活動の在り方に関するガイドライン」

(1) 各学校の方針や各部活動の特性に応じて、オンシーズンとオフシーズンを考慮して実施します。

(2) 活動日数や時間の設定

- ・平日 : 1週間のうち、3回の活動を上限とします。

※ただし、大会やコンクール等の3週間前からは、週4日間・2時間以内の活動が可能となっていますので、その都度出される部活動便りでご確認ください。

- ・休日（土日祝日）や長期休業日 : 原則として実施しません。

※ただし、出場する大会やコンクール等が休日の場合には、部活動担当者より事前に連絡します。

※熱中症の危険度が高いと判断した場合（暑さ指数（WBGT）31度以上）は、練習を中止します。その際、学校メールやスクリレでお知らせします。